

市県民税の申告相談受け付けを開始

市県民税の申告相談受け付け

- ▼申告期間 2月1日(水)～3月15日(水) (土・日曜日を除く)
- ▼対象 ①給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方 ②給与以外に所得があった方 ③2カ所以上から給与の支払いを受けた方 ④営業・農業・不動産などの所得がある方 ⑤雑損・医療費・生命保険料・地震保険料などの控除を受ける方 ⑥平成28年中に所得がなかった方 ⑦非課税所得(障害・遺族年金、雇用保険、児童扶養手当など)があった方 ※公的年金等の収入金額が四百万円以下であり、かつ公的年金等以外の所得が二十万円以下の方で、所得税の確定申告をする

必要がない方でも、控除を受けたい場合は、市県民税の申告が必要です。 ※確定申告をする方は、市県民税の申告は不要です。 ※申告の内容によって、税務署が開設する確定申告書作成会場に案内する場合があります。 ▼持参するもの マイナンバーカード、健康保険・年金・医療費等の領収書や、各種控除証明書、印鑑など ①給与所得者や年金受給者 Ⅱ源泉徴収票など ②自営業や農家の方 Ⅱ収入金額や必要経費を記入した帳簿など ※マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと、運転免許証・パスポートなどの本人確認書類をお持ちください。 ※事業所得に係る収支、年間の医療費などは、あらかじめ整理・計算してお

持ちください。 ▼申告方法 市県民税申告書に必要事項を記入し、1月10日付のお知らせ回覧文書で指定する日時・会場で申告 ※申告期間中、市民税課では郵送の申告書(マイナンバーカードなどの写しを添付)のみ受け付けています。 ○確定申告をする方へ 確定申告書に必要事項を記入し、早めに提出してください。なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、郵送などで提出することができます。 ○申告書作成会場を開設 申告書の受け付けや記載方法のアドバイスをを行います。三月は、会場が混雑しますので、早めに会場ください。 ▼開設期間 2月8日(水)～

いわき税務署からのお知らせ

3月15日(水) (土・日曜日を除く) 9時～16時 ▼ところ イオンいわき店 ※いわき税務署には申告書作成会場を設けています。なので、ご注意ください。 ○お問い合わせ 市県民税の申告 市民税課 22・7426 22・7427 確定申告 いわき税務署 23・2141

高齢者の障害者控除のお知らせ

長寿介護課介護認定係 ☎22-7475 65歳以上の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちでなくても、要介護認定(要支援認定を除く)を受けている方などのうち、障がい者に準ずるとして市の認定を受けた方は、所得税や市県民税の障害者控除を受けることができます。 ※認定の申請は、各地区保健福祉センター窓口で。

大臣表彰

=年齢は12月8日現在。50音順・敬称略=

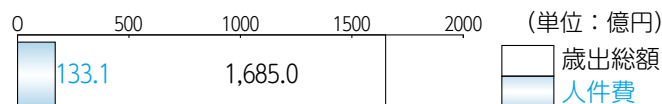
- 総務大臣表彰(自治会等地縁による団体功労者)
▶代田勝巳(83)=中央台鹿島4区自治会区長 中央台
- 厚生労働大臣表彰(調理師関係功労者)
▶菊地重憲(60)=常磐興産(株)料飲部総料理長 平谷川瀬
- 厚生労働大臣表彰(援護事業功労者)
▶清水良祐(73)=県遺族会理事、市遺族連合会会長 平

お知らせ 市の職員給与と職員数

市では「いわき市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などに基づき、職員の任免や職員数、給与などを公表することとしています。今月号では、市職員の給与と、職員数の適正化などについてお知らせします。

人件費の状況

●歳出総額と人件費(平成27年度決算)



●人件費の内訳(平成28年度当初予算)

(単位:億円)			総額132.6
給与	期末・勤勉手当	その他の手当	
85.3	31.7	15.6	

※退職手当は除く。

一般行政職の給与など

市職員の給与は、国やほかの地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業員給与との釣り合いなどを考慮して定めています。

●平均年齢と平均給料月額(平成28年4月1日現在)

平均年齢	41歳1カ月
平均給料月額	322,400円

●初任給(平成28年4月1日現在)

大学卒	高校卒
189,100円	153,900円

●職員手当(平成28年12月1日現在)

期末・勤勉手当	退職手当(最高限度額)
4.25月分	49.59月分

※そのほか、扶養手当や住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当などがあります。

特別職の報酬など

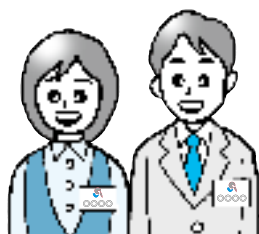
(平成28年12月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
市長	給料	3.2月分
副市長		
議長		
副議長	報酬	
議員		

職員数の適正化

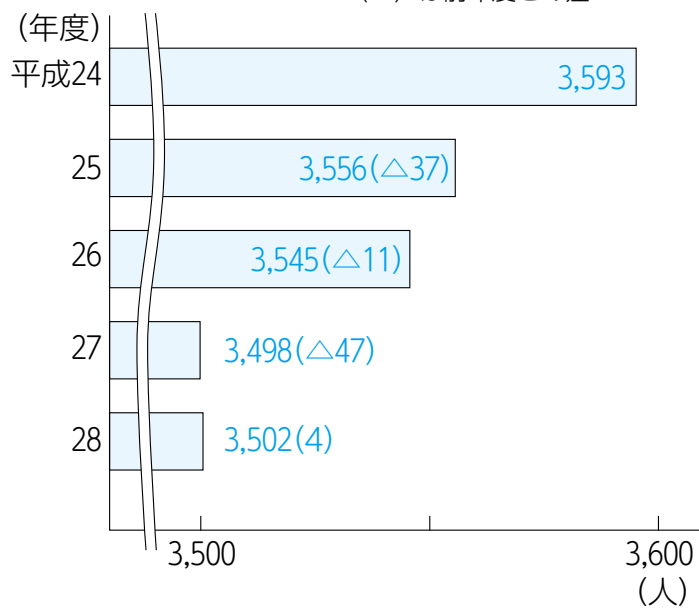
市ではこれまで、震災からの復興・再生への取り組みを着実に進めるため、必要な増員を行う一方で、事務事業の見直しや民間委託などを積極的に進め、職員数の適正化に取り組んできたところです。

今後も引き続き、本市の復興と創生に向けたさまざまな取り組みを推進するため、限られた職員を最大限に活用するとともに、職員配置の工夫や多様な任用形態の活用などを図りながら、職員数の適正化に努めていきます。



●職員数の推移(各年4月1日現在)

※()は前年度との差



●お問い合わせ

- ・職員の給与に関すること 職員課給与係 ☎22-1128
- ・職員数の適正化に関すること 職員課行政管理係 ☎22-7407

市民のひろば

～地域が輝く！明るく 元気な いわき～

レポート②

今月号は、いわきワイナリーを運営する「特定非営利活動法人みどりの杜福祉会」事務局次長の今野麻未さんに、本市で初となるワイン作りの取り組みについて、インタビューした内容をお伝えします。



今野麻未さん（特定非営利活動法人みどりの杜福祉会事務局次長）

Q ワイン作りを始めたきっかけを教えてください。

同法人の理事長である父が、もともとワイン好きだったことがきっかけです。さらに、体を動かす農作業が障がいのある方に向いているため、障がい者の就労支援にもなるよう、ワイン作りを始めました。

日本は全国的に湿度が高く、ワイン用のブドウを栽培しにくい気候のため、いわきでワインを作るとするのは夢のような話でした。加えて、夢を持ってワイン作りを続けていきたいという思いを込めて、私たちのワインには「いわき夢ワイン」と名付けました。

Q ワインを作ってみていかがでしたか。
 本年は醸造を始めて二年目なので、要領を得てきましたが、一年目は温

度管理の方法も分からず、大変苦労しました。ブドウの出来によってワインの味も変わるため、毎年新しい課題が出てきて大変ですが、ワイン作りはとても楽しいです。
 地域の皆さんからは、いわき初のワイナリーということもあり、すぐく応援していただいているのを感じます。ワインの出来を楽しみにしているという声をいただいたり、ブドウの植樹祭や収穫祭には、大勢の方が参加してくれたりしています。
 Q これから始めようと思っている活動を教えてください。
 人がたくさん集まることができる場所を作りたいと思い、ワイナリーの近くに、ブドウ畑と店舗、駐車場を整備しているところです。
 店舗では、私たちが作ったワインと、おつまみになるような地元の物



大勢の参加者がワイン用ブドウの収穫を体験

産を販売し、皆さんには、いわき産のワインと食を楽しみながら、ゆっくりとした時間を過ごしていただけたらいいと思います。
 た、休日にはイベントなどを実施し、地域の皆さんが交流できる場所にしていきたいです。
 Q 今後の目標や抱負をお聞かせください。
 ワインを通して、コミュニケーションを取ることができたり、場が笑顔があふれたり、交流の輪が広がったりするなど、ワインには人と人をつなげる力があります。
 今後も、おいしいワインを作り続け、より多くの方を笑顔にしたいと思っています。さらに、皆さんに温かい気持ちになってもらえるようなワインや場所を、いわきで作っていき



市内でブドウの栽培・醸造全てが行われる「いわき夢ワイン」

いわきの五十年を振り返る

塩屋埼灯台



沖合約41kmの海上まで光を放ち船舶の航行の安全を守る〔昭和60（1985）年8月 いわき市撮影〕



東日本大震災での被災を乗り越え海を見守り続けている〔平成26（2014）年12月 いわき市撮影〕

太平洋に突き出た塩屋埼の沖合。この辺りには岩礁が点在していたため、昔から座礁する船舶が相次ぎ、航行の安全が求められました。これに応えたのが、岬の突端に明治三十二（一八九九）年十二月に築造され

た塩屋埼灯台でした。当時はレンガ仕様で、塔の中間にし模様様が施されていました。
 昭和十三（一九三八）年十一月、福島県東方沖を震源とする地震で、灯台は修理ができないほどの大きな被害を受けました。昭和十五（一九四〇）年三月には、

二代目の白亜の灯台に造り替えられましたが、受難は続きます。戦争による空襲にたびたび見舞われ、昭和二十（一九四五）年八月には、灯台職員が犠牲となりました。
 その後は平穏を取り戻し、映画『喜びも悲しみも幾年月』や歌謡曲『みだれ髪』

いわき市は、市制施行五十周年を迎えました。本市のこれまでの歩みを、市内各所の過去と現在の写真を比較し、エピソードを交えながら振り返ります。

の舞台となって、多くの人を訪れるようになりました。東日本大震災では、灯台やその周辺が被害を受けましたが、平成二十六（二〇一四）年二月に一般公開を再開しました。

灯台が建つ薄磯地区では、東日本大震災からの復興に向けた事業が進んでいます。海面から約七十七メートルにそびえる高さ約二十七メートルの灯台は、地区の復興を見守りながら、海を照らし続けています。

（いわき地域学会

小宅幸一）

※いわき市内の昔の写真を
 お持ちで、提供いただける方は、ふるさと発信課
 （☎22・7503）まで
 ご連絡ください。

12月12日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久遠・大久
地上1m	0.089	0.034	0.040	0.051	0.042	0.048	0.047	0.054	0.051	0.070	0.061	0.062	0.057
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：13時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.060	0.090	0.047	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04～0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射性物質の測定結果
 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（法田第一ポンプ場・旅人浄水場・上遠野浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ベクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分～18時15分 土日祝：8時30分～正午